

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達度(%)	備考
6.14	子供の患者の認知、感情、親子関係の機能を評価し、適切な相談、紹介、フォローのできるプライマリケア従事者の割合を増加させる 全患者の81-100%にサービスを提供したプライマリケア従事者の割合 認知機能について質問 感情、行動機能について質問 認知障害について治療/紹介 感情、行動障害について治療/紹介 親子関係について質問		75				
	小児科医	62(1992)	75				
	小児科医	47(1992)	75				
	小児科医	51(1992)	75				
	小児科医	45(1992)	75				
	小児科医	55(1992)	75				
	業務看護師	55(1992)	75		51(1997-98)		
	家庭医	36(1992)	75				
	親子関係の問題について治療/紹介						
	小児科医	34(1992)	75				
	業務看護師	24(1992)	75				
	家庭医	29(1992)	75				
6.15	地域社会で生活する18-54歳の成人におけるうつ病(情緒障害)の有病率を減少させる						追加項目
	1ヶ月間での有病率	5.1(1981-85)	4.3				
	1年間での有病率	10.9(1981-85)			11.1(1990-92)		
a	18-54歳の女性						
	1ヶ月間での有病率	6.6(1981-85)	5.5				
	1年間での有病率	14.2(1981-85)			13.1(1990-92)		

7.暴力と虐待

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達度(%)	備考
7.1	殺人を減少させる(年齢補正後10万対)	8.5(1987)	7.2	10.3(1992)	7.1(1998)	108	
a	3歳以下の子供(10万対)	3.9(1987)	3.1	4.5(1992)	4.4(1998)		
b	15-34歳の配偶者(10万対)	1.7(1987)	1.4	1.1(1992)	1.0(1998)		(1994:比較不能のデータ)
c	15-34歳の黒人男性(10万対)	91.1(1987)	72.4	134.2(1992)	84.9(1998)		ベースラインの見直しに伴い、目標値の変更
d	15-34歳のヒスパニック男性(10万対)	41.3(1987)	33.0	56.8(1992)	33.5(1998)		
e	15-34歳の黒人女性(10万対)	20.2(1987)	16.0	22.7(1992)	13.3(1998)		
f	アメリカンインディアン/アラスカ原住民(年齢補正後10万対)	11.2(1987)	9.0	10.3(1992)	9.5(1998)		
7.2	自殺を減少させる(年齢補正後10万対)	11.7(1987)	10.5	11.1(1992)	10.4(1998)	108	
a	15-19歳の若者(10万対)	10.2(1987)	8.2	10.8(1992)	8.9(1998)		
b	20-34歳の男性(10万対)	25.2(1987)	21.4	24.5(1992)	22.9(1998)		
c	65歳以上の白人男性(10万対)	46.7(1987)	39.2	41.0(1992)	38.2(1998)		
d	アメリカンインディアン/アラスカ原住民の男性(年齢補正後10万対)	20.1(1987)	17.0	17.9(1992)	21.4(1998)		
7.3	銃に関連した死亡を減少させる(年齢補正後10万対)	14.6(1990)	11.6	14.9(1992)	11.3(1998)	110	内容を武器から銃に変更
a	黒人	33.4(1990)	30.0		22.7(1998)		追加項目
7.4	18歳以下の子供に対する虐待の増加傾向を減少に転じさせる(1000人対)	22.6(1986)	<22.6		41.9		
a	身体的虐待	4.9(1986)	<4.9		9.1		
b	性的虐待	2.1(1986)	<2.1		4.5(1993:比較不能の)		
c	精神的虐待	3.0(1986)	<3.0		7.9		
d	遺棄	14.6(1986)	<14.6		29.2(データ)		ベースラインの見直しに伴い、目標値の変更
7.5	女性に対する男性パートナーからの身体的虐待を減少させる(1000カプル対)	30.0(1985)	27.0				
	12歳以上の女性(1000人対)			8.8(1992)	7.2(1998)		調査デザインの変更
7.6	12歳以上の者における、暴行による傷害を減少させる(1000人対)	9.7(1986)	8.7	9.3(1992)	10.2(1998)	-50	調査デザインの変更、ベースラインの見直しに伴い、目標値の変更

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達度(%)	備考
7.7	12歳以上の女性に対するレイプ及びレイプ未遂を減少させる(10万対)	332(1992)	108		160(1998)	77	
a	12-34歳の女性	607(1992)	225		349(1997)		調査デザインの変更、ベースラインの見直しあり
	性的暴行(12歳以上女性10万対)	184(1992)			110(1998)		
7.8	14-17歳の若者の自殺企図の割合を減少させる	2.1(1990)	1.8	2.7(1993)	2.6(1999)	-167	
a	14-17歳の女性	2.5(1991)	2.0	3.8(1993)	3.1(1999)		追加項目
7.9	14-17歳の若者の暴力行為を減少させる(1ヶ月あたり学生100人対)	137(1991)	110	137(1993)	106(1999)	115	
a	14-17歳の非ヒスパニック黒人男性	207(1991)	160		159(1999)		追加項目
7.10	14-17歳の若者の武器の携行率を減少させる(1ヶ月あたり学生100人対)	107(1991)	86	92(1993)	68(1999)	186	
a	14-17歳の非ヒスパニック黒人	134(1991)	105		71(1999)		追加項目
7.11	18歳以上の者で、危険な使用をされうるような不適切な武器の保管をする者の割合を減少させる	20(1994)	16		19(1998)	25	
7.12	自殺未遂者、性的暴行の被害者、配偶者、高齢者及び子供の虐待被害者が適切に扱われるための、救急病院における規定を広める		90				
7.13	子供の不審死についての総括システムを実施する州を増加させる	33(1991)	45	32(1992)	48(1996)	125	
7.14	遺棄や身体的、性的虐待を受けた子供の50%以上が、虐待のサイクルを断ち切る手段としての適切なフォローを受けることができる州を増加させる		30				
7.15	虐待を受けた女性や子供が、緊急避難住宅が狭いために家庭に戻る割合を減少させる	40(1987)	10		66(1996)	-87	
7.16	非暴力的な問題解決方法について、包括的な健康教育の一部として教える学校の割合を増加させる						
	中学・高校の割合	58.3(1994)	50		58.3(1994)	100	
7.17	総合的で包括的な暴力防止プログラムを有する、人口10万人以上の司法管轄区の割合を増加させる		80				
7.18	収監者の自殺を防止するために、精神保健、アルコール、薬物に関する公式の規定と、適切な介入を促す公衆衛生専門家を有する州を増加させる						
	自殺防止の国家基準を満たす州	2(1992)	50		1(1996)	-2	ベースラインの見直しあり
	自殺対策を有する刑務所の割合				79.5(1993)		
	ACA承認を受けている刑務所の割合	1(1990)			3(1999)		

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達度(%)	備考
7.19	未成年者が銃に触れる可能性を最小限にするよう、適切な保管を要求する法律を有する州を増加させる(ワシントンDCを含む)	1 (1989)	50		18 (1999)	35	追加項目、ベースラインの見直しあり

8.教育及び地域保健プログラム

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達度(%)	備考
8.1	健康寿命を延長させる	64.0(1990)	62	63.7(1992)	65.2	120	
a	黒人	56.0(1990)	60	55.6(1992)	57.8(1998:比)		
b	ヒスパニック	64.8(1990)	65	64.0(1992)	66.3(1998:比)		
c	65歳以上の高齢者(健康余命)	11.9(1990)	14	11.9(1992)	12.2(1998:比)		
8.2	高校を終了する者の割合を増加させ、様々な問題行動や、精神的、身体的健康の悪化のリスクを減少させる(18-24歳)	86(1992)	90		85(1998)	-25	内容を卒業から終了に変更、ベースラインの見直しあり
a	ヒスパニック	62(1992)	90		63(1998)		
b	黒人	82(1992)	90		81(1998)		
8.3	障害のある子供のうち、学習効率、問題行動、精神的・身体的健康を改善するため、質が高く、発達に適切な学校前プログラムを受けられる者の割合を増加させる						
	4歳の子供	47(1990)	100	55(1991)	48(1998)	2	
	低所得層の子供で、1年間の学校前教育			58(1992)	49(1996)		
	3-5歳の障害児			56(1991)	73(1999)		
8.4	計画的で、継続的、包括的な学校健康教育を提供する小中学校の割合を増加させる						内容を「質の高い」から「包括的」に変更
	8つの基準全てに合致	2.3(1994)	75				
	記録された継続的なプログラム	48(1994)					ベースラインの見直しあり
	最低1つ以上の健康教育科目	77(1994)					ベースラインの見直しあり
	6つの重要な行動分野についての指導	47(1994)					ベースラインの見直しあり
	技術の発達に焦点	39(1994)					ベースラインの見直しあり
	適切に訓練された健康教育指導者	53(1994)					
	健康教育の担当者を選任	38(1994)					
	両親、医療専門家、他の地域の関連する人の参加	31(1994)					ベースラインの見直しあり
	過去2年間の健康教育プログラムの評価	67(1994)					ベースラインの見直しあり
8.5	学生・教職員のための、施設全体での健康増進プログラムを有する高校以降の教育施設の割合を増加させる		50				
	18-24歳の学生で、大学から以下の情報を提供されている者	20(1989-90)					
	喫煙防止				32(1995)		

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達度(%)	備考
	アルコール及び薬物防止				59 (1995)		
	暴力防止				68 (1995)		
	ケガ防止と安全				26 (1995)		
	自殺防止				21 (1995)		
	妊娠防止				34 (1995)		
	性行為感染症予防				53 (1995)		
	AIDS及びHIV感染症予防				58 (1995)		
	食行動と栄養				34 (1995)		
	身体活動とフィットネス				40 (1995)		
	包括的な健康増進プログラムの一部として健康増進活動を提供する、50人以上の規模の職場の割合を増加させる						
8.6	50人以上の職場(1985年の統計)	65	85	81 (1992)	90 (1999)	125	
	50人以上の職場(1992年の統計)			92 (1992)			
	中・大規模の会社		85				
8.7	18歳以上の時給労働者のうち、雇用者負担による健康増進プログラムに定期的に参加する者の割合を増加させる	23 (1994)	20		20 (1998)	100	ハースラインの見直しあり
8.8	65歳以上の高齢者のうち、高齢者を対象とした施設で、過去1年間に最低1つの健康増進プログラムに参加した者の割合を増加させる	12 (1995)	90		12 (1998)	0	
8.9	最近1ヶ月間に1度は、家族で健康問題について話し合った10歳以上の者の割合を増加させる	83 (1994)	75		69 (1998)	-175	
	栄養			67 (1994)	54 (1998)		
	身体活動			66 (1994)	48 (1998)		
	性行動			39 (1994)	22 (1998)		
	タバコ			47 (1994)	33 (1998)		
	アルコール			38 (1994)	26 (1998)		
	違法薬物			33 (1994)	22 (1998)		
	安全			50 (1994)	41 (1998)		
	HIV/AIDS(9-12年生の生徒)	54 (1989)		61 (1991)	63 (1997)	43	
8.10	少なくとも3分野のHealthy People 2000の目標に沿った地域健康増進プログラムを、州人口の40%以上に届けている州を増加させる		50				

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達度(%)	備考
	90%の地域健康部門がHealthy People2000に沿ったサービスを提供している州の割合				81 (1992-93)		
8.11	人種・民族的マイナリティに対し、文化的・言語的に適切な地域健康増進プログラムを確立している郡の割合を増加させる 地域健康部門の割合 健康増進		50				
	身体活動とフィットネス	21 (1996-97)	50				
	栄養	44 (1996-97)	50				
	タバコ	24 (1996-97)	50				
	アルコール及び他の薬物	26 (1996-97)	50				
	家族計画	42 (1996-97)	50				
	精神衛生と精神障害	18 (1996-97)	50				
	暴力と虐待	25 (1996-97)	50				
	教育及び地域保健プログラム	33 (1996-97)	50				
	健康保持						
	不慮の事故	19 (1996-97)	50				
	労働衛生	13 (1996-97)	50				
	環境保健	22 (1996-97)	50				
	食品及び医薬品の安全性	18 (1996-97)	50				
	口腔保健	25 (1996-97)	50				
	予防サービス						
	母子保健	47 (1996-97)	50				
	心臓病と脳卒中	28 (1996-97)	50				
	がん	30 (1996-97)	50				
	糖尿病及び他の慢性疾患	26 (1996-97)	50				
	HIV感染症	45 (1996-97)	50				
	性行為感染症	41 (1996-97)	50				
	予防接種と感染症	48 (1996-97)	50				
	臨床予防サービス	35 (1996-97)	50				
	サーベイランス及びレジスタシステム	14 (1996-97)	50				
8.12	患者教育プログラムを提供する医療機関の割合を増加させる 登録病院 HMO	68 (1987)	90	86 (1990)	80 (1999) 90 (1993)	55	

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達度(%)	備考
	健康教室				84 (1992)		
	栄養相談				87 (1992)		
	禁煙教室				67 (1992)		
	地域の健康需要に即した健康増進プログラムを提供する地域病院の割合を増加させる	60 (1987)	90	77 (1990)	90 (1993)	100	
8.13	Healthy People2000で扱われている健康問題について、1つ以上の地域組織と協力する地域テレビネットワークの割合を増加させる	100 (1995-96)	75				
8.14	公衆衛生の中心的機能を効果的に遂行する地域保健部門から、サービスを受ける者の割合を増加させ報告を行なっている地域保健部門の割合						
	健康評価						
	行動リスク評価	33 (1990)	90				
	有病率データ	49 (1990)	90				
	報告疾患	87 (1990)	90				
	生存記録及び統計	64 (1990)	90				
	サーベイランス(慢性疾患)	55 (1990)	90				
	サーベイランス(伝染性疾患)	92 (1990)	90				
	政策進展機能及びサービス						
	健康規定の開発と施行	59 (1990)	90				
	健康計画	57 (1990)	90				
	健康保証						
	健康教育	74 (1990)	90		84 (1992-93)	63	
	小児保健	84 (1990)	90				
	予防接種	92 (1990)	90		96 (1992-93)	100	
	分娩前ケア	59 (1990)	90		64 (1992-93)	16	
	ファミリーケア	22 (1990)	90		30 (1992-93)	12	

9. 不慮の事故

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達度(%)	備考
9.1	不慮の事故による死亡を減少させる(年齢補正後10万対)	34.7(1987)	29.3	30.3(1993)	30.1(1998)	85	
a	アメリカンインディアン/アラスカ原住民	66.0(1987)	53.0	58.1(1993)	55.6(1998)		
b	黒人男性	68.0(1987)	51.9	59.8(1993)	54.4(1998)		ベースラインの見直しあり
c	白人男性	49.8(1987)	42.9	42.7(1993)	42.2(1998)		ベースラインの見直しあり
d	メキシコ系アメリカ人男性	53.1(1990)	43.0		44.2(1998)		追加項目、ベースラインの見直しあり
9.2	致命的ではない不慮の事故による入院を減少させる(10万対)	832(1988)	754	699(1993)	564(1998)	344	ベースラインの見直しあり
a	黒人男性	1007(1991)	856		628(1998)		追加項目
9.3	交通事故死を減少させる						
	1億走行マイルあたり	2.4(1987)	1.5	1.7(1993)	1.6(1999)	89	目標値1.9から変更
	人口10万人あたり	19.2(1987)	14.2	15.6(1993)	15.3(1999)	78	目標値16.8から変更
a	14歳以下の子供(10万対)	6.3(1987)	4.4	4.9(1993)	4.2(1999)		目標値5.5から変更
b	15-24歳の若者(10万対)	36.3(1987)	26.8	28.5(1993)	27.2(1999)		目標値33から変更
c	70歳以上の高齢者(10万対)	22.9(1987)	20	22.9(1993)	22.4(1999)		
d	アメリカンインディアン/アラスカ原住民(年齢補正後10万対)	37.7(1987)	32.0	32.3(1993)	31.8(1998)		ベースラインの見直しに伴い、目標値の変更
e	オートバイ運転者(1億走行マイルあたり)	42.5(1987)	25.6	24.7(1993)	22.3(1998)		ベースラインの見直しあり
	(人口10万人あたり)	1.7(1987)	0.9	0.9(1993)	0.8(1998)		
f	歩行者(10万対)	2.8(1987)	2.0	2.2(1993)	1.8(1999)		
g	メキシコ系アメリカ人(年齢補正後10万対)	20.9(1990)	18.0		16.7(1998)		追加項目
9.4	転落による死亡を減少させる(年齢補正後10万対)	2.7(1987)	2.3	2.5(1992)	2.7(1998)	0	
a	65-84歳の高齢者(10万対)	18.1(1987)	14.4	17.6(1992)	21.5(1998)		
b	85歳以上の高齢者(10万対)	133.0(1987)	105.0	147.3(1992)	162.7(1998)		
c	30-69歳の黒人男性(10万対)	8.1(1987)	5.6	5.3(1992)	4.9(1998)		
d	アメリカンインディアン/アラスカ原住民(年齢補正後10万対)	3.2(1990)	2.8		3.5(1998)		追加項目
9.5	溺死を減少させる(年齢補正後10万対)	2.1(1987)	1.3	1.6(1992)	1.6(1998)	63	
a	4歳以下の子供(10万対)	4.3(1987)	2.3	3.2(1992)	2.9(1998)		ベースラインの見直しあり
b	15-34歳の男性(10万対)	4.5(1987)	2.5	3.4(1992)	3.4(1998)		
c	黒人男性(年齢補正後10万対)	6.6(1987)	3.6	4.1(1992)	4.4(1998)		
d	アメリカンインディアン/アラスカ原住民(年齢補正後10万対)	4.3(1990)	2.0		3.0(1998)		追加項目
9.6	住居における焼死を減少させる						

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達度(%)	備考
	全焼死数(年齢補正後10万対)	1.7(1987)	1.2	1.4(1992)	1.0(1998)	140	ベースラインの見直しあり
a	4歳以下の子供(10万対)	4.5(1987)	3.3	3.4(1992)	1.6(1998)		ベースラインの見直しあり
b	65歳以上の高齢者(10万対)	4.4(1987)	3.3				
c	黒人男性(年齢補正後10万対)	5.7(1987)	4.3				
d	黒人女性(年齢補正後10万対)	3.4(1987)	2.6				
e	喫煙による火災での焼死の割合	26(1983)	8				
f	アメリカンインディアン/アラカ原住民(年齢補正後10万対)	2.1(1990)	1.4				追加項目
g	ワシントン州住民(年齢補正後10万対)	2.4(1990)	2.0				追加項目
9.7	65歳以上の高齢者の、骨盤骨折による入院を減少させる(10万対)	714(1988)	607	841(1993)	863(1998)	-139	
a	85歳以上の白人女性	2721(1988)	2177	3035(1993)	2690(1998)		
9.8	致命的ではない中毒による救急部門への受診を減少させる(10万対)	104(1986)	88	52(1993)	33(1999)	444	ベースラインの見直しあり
a	4歳以下の子供(10万対)	664(1986)	520	597(1993)	418(1999)		ベースラインの見直しあり
9.9	致命的ではない頭部外傷による入院を減少させる(10万対)	118(1988)	106	90(1993)	61(1998)	475	
9.10	致命的ではない脊髄損傷による入院を減少させる(10万対)	5.3(1988)	5.0	4.7(1993)	4.5(1998)	267	
a	男性	9.6(1988)	7.1	6.7(1993)	7.4(1998)		
9.11	外傷性脊髄損傷による二次的な障害の発生率を減少させる		20%減				内容から頭部外傷を削除
9.12	自動車でのシートベルト及びチャイルドシートの着用率を増加させる	42(1988)	85	66(1993)	67(1999)	58	内容からエアバッグを削除
a	致命的となりうる衝突に巻き込まれた4歳以下の子ども	48(1988)	70	60(1993)	92(1998)		追加項目
9.13	オートバイ及び自転車運転者のヘルメット着用率を増加させる						
	オートバイ運転者	60(1988)	80	62(1991)	67(1998)	35	
	自転車運転者	8(1988)	50		18(1991)	24	
9.14	全世代に対してシートベルトとヘルメットの着用を義務付ける法律を有する州を増加させる	33(1989)	50	48(1994)	49(1998)	94	
	シートベルト	22(1989)	50	25(1994)	21(1999)	-4	
	オートバイでのヘルメット						
9.15	子供によって発砲される可能性を最小限にするように、新しい拳銃を設計することを義務付ける法律を有する州を増加させる	0(1989)	50	0(1990)	0(1990)	0	

データなし

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達度(%)	備考
9.16	火災に対する危険性の高い住居において、スプリンクラーシステムの設置をコード化している地方管轄区を増加させる	700(1989)	2000	2.4(1989)	2.6(1993)		
9.17	住宅火災のうち、火災抑制装置があったものの割合 機能的な煙感知機を備える住居の割合を増加させる						
	煙感知機がある、入居者のいる住居の割合	81(1985)	100	80(1993)	80(1993)	-5	
	1707に1つ以上		100		52(1993)		
	煙感知機がある住居に住む人の割合			68.5(1985)	92.7(1994)		
	1707に1つ以上			66(1993)	88(1998)		
9.18	包括的な学校保健教育の一部として、事故防止と管理について科学的な教育を提供する学校の割合を増加させる						
	中学・高校の割合	66.2(1994)	50			100	
9.19	ケガの危険性があるスポーツやレクリエーションの大会を提供する組織、機関、協会のうち、頭・顔・目・口の有効なプロテクターを使用することを義務付けるものの割合を増加させる		100				
	全国大学体育協会						
	フットボール	義務化(1988)					
	ホッケー	義務化(1988)					
	フリス	義務化(1988)					
	高校フットボール	義務化(1988)					
	アマチュアホッケー	義務化(1988)					
	アマチュアアイスホッケー	義務化(1988)					
	ハットギアとマウスガードを使用する子供の割合						
	野球/フットボール						
	ハットギア			35(1991)	47(1998)	19	
	マウスガード			7(1991)	12(1998)	5	
	フットボール						
	ハットギア			72(1991)	77(1998)	18	
	マウスガード			72(1991)	76(1998)	14	
	サッカー						
	ハットギア			4(1991)	9(1998)	5	
	マウスガード			7(1991)	14(1998)	8	

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達度(%)	備考
9.20	視覚的な刺激を改良し高齢運転者や歩行者の安全を守るために、道路環境のマーク、サイン、その他の表示の標準デザインを有する州を増加させる		50				目標値30から変更
9.21	不慮の事故を防止するため、年齢に応じた助言を提供するプライマリケア提供者の割合を増加させる		50				
	全患者の81-100%にサービスを提供したプライマリケア提供者の割合		50				
	シートベルト/チャイルドシートの使用について質問						
	小児科医	45(1992)	50				
	開業看護師	29(1992)	50		39(1997-98)		
	産婦人科医	6(1992)	50				
	内科医	11(1992)	50				
	家庭医	16(1992)	50				
	家庭内の転落防止設備について質問(65歳以上)						
	開業看護師	15(1992)	50		14(1997-98)		
	内科医	10(1992)	50				
	家庭医	7(1992)	50				
	シートベルト/チャイルドシートの使用について助言						
	小児科医	58(1992)	50				
	開業看護師	32(1992)	50		30(1997-98)		
	産婦人科医	18(1992)	50				
	内科医	15(1992)	50				
	家庭医	29(1992)	50				
	家庭内の転落防止設備について助言(65歳以上)						
	開業看護師	17(1992)	50		18(1997-98)		
	内科医	17(1992)	50				
	家庭医	15(1992)	50				
9.22	救急医療サービス、外傷医療体制、及び病院データの連携が可能な州を増加させる		20		21(1998)	108	他分野からの追加項目、目標値8.5から変更
9.23	アルコールに関連した交通事故による死亡を減少させる(10万対)	9.8(1987)	5.5	6.8(1993)	5.8(1999)	93	
a	アメリカインディアン/アラソカ原住民男性	40.4(1987)	35.0	26.8(1993)	28.0(1994)		
b	15-24歳	20.9(1987)	12.5	13.2(1993)	11.5(1999)		ベースラインの見直しあり
9.24	自転車運転者にヘルメット着用を義務付ける法律を有する州を増加させる	9(1994)	50		15(1998)	15	追加項目

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達度(%)	備考
9.25	未成年者が銃に触れる可能性を最小限にするよう、適切な保管を要求する法律を有する州を増加させる(ワシントンDCを含む)	1 (1989)	50		18 (1999)	35	他分野からの追加項目、ベースラインの見直しあり
9.26	18歳以下の初心者の運転者に対し、卒業運転免許制度を有する州を増加させる	0 (1993)	35		23 (1999)	66	追加項目、ベースラインの見直しあり

10.労働衛生

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達率(%)	備考
10.1	労災による死亡を減少させる(常勤労働者10万対)	6.0(1983-87)	4.0	5.0(1993)	4.5(1999)	75	
a	鉱山労働者	30.3(1983-87)	21	26.0(1993)	21.5(1999)		
b	建設労働者	25.0(1983-87)	17	14.0(1993)	14.0(1999)		
c	運搬労働者	15.2(1983-87)	10	13.0(1993)	12.6(1999)		
d	農業労働者	14.0(1983-87)	9.5	26.0(1993)	23.6(1999)		
10.2	治療や、休業、就労制限を必要とする労災を減少させる(常勤労働者100人対)	7.7(1983-87)	6	7.9(1993)	6.2(1998)	88	
a	建設労働者	14.9(1983-87)	10	12.0(1993)	8.7(1998)		
b	看護・介護労働者	12.7(1983-87)	9	16.9(1993)	13.8(1998)		
c	農業労働者	12.4(1983-87)	8	10.9(1993)	8.0(1998)		
d	運搬労働者	8.3(1983-87)	6	9.1(1993)	7.0(1998)		
e	鉱山労働者	8.3(1983-87)	6	6.5(1993)	4.7(1998)		追加項目
f	若年労働者(15-17歳)	5.8(1992)	3.8		4.9(1998)		
10.3	反復する外傷による障害を減少させる(常勤労働者10万対)	100(1987)	60	368(1992)	285(1998)	-463	
a	製造業労働者	355(1987)	150	1241(1992)	960(1998)		
b	精肉業労働者	3920(1987)	2000	8475(1992)	5979(1998)		
10.4	職業性皮膚障害・疾患を減少させる(常勤労働者10万対)	64(1983-87)	55	82(1992)	60(1998)	44	
10.5	職業的にB型肝炎に感染する恐れのある者のうち、B型肝炎に感染する者を減少させる(症例数)	3090(1987)	623	727(1993)	243(1999)	115	ベースラインの見直しに伴い、目標値の変更
10.6	例えばばいじん・粉塵など、仕事上の運転の際の安全システムに従業員に指示している、50人以上の規模の職場の割合を増加させる	82.4(1992)	95		47(1998-99)	-281	目標値75から変更
10.7	日常平均85デシベルを超える騒音に暴露されている労働者の割合を減少させる	16(1989)	15		19.9(1993)	-390	
10.8	血中鉛濃度が25μg/dLを超える労働者をなくす	4804(1988:7州)	0		9790(1999:25州)	-104	
10.9	職業的にB型肝炎に感染する恐れのある者のうち、予防接種を受ける者の割合を増加させる	37(1989)	90	67(1994)	67(1994)	57	
10.10	州内での代表的な労災の同定、管理、防止についての労働衛生計画を実施する州を増加させる(ワシントンDCを含む)	10(1989)	51	23(1992)	23(1999)	33	

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達度(%)	備考
10.11	労働者が罹患する恐れのある主要な職業性肺疾患(綿肺・アスベスト肺・塵肺・珪肺)を適切に予防するための暴露基準を確立する州を増加させる(ワシントンDCを含む)	51 (1970)	51		51 (1999)	100	
10.12	労働衛生計画を実施している、50人以上の規模の職場の割合を増加させる	63.8 (1992)	70		85 (1995)	342	
10.13	脊椎損傷防止とリハビリテーションに関するプログラムを提供する、50人以上の規模の職場の割合を増加させる	28.6 (1985)	50	32.5 (1992) 24 (1992)	53 (1998-99) 26 (1995)	114	
10.14	脊椎損傷の教室・ワークショップ・講義 小規模事業所での労働衛生計画の実施に対して相談や援助を提供する、公衆衛生あるいは労働部局のプログラムを確立する州を増加させる(ワシントンDCを) 患者の病歴の一部として職業性暴露について聴取し、適切なカウンセリングを提供するプライマリケア提供者の割合を増加させる	26 (1991)	51		51 (1998)	100	
10.15	全患者の81-100%にサービスを提供したプライマリケア提供者の割合 職業性の健康リスクについて質問(16歳以上)		75				
	小児科医	7 (1992)	75				
	開業看護師	14 (1992)	75		14 (1997-98)		
	産婦人科医	6 (1992)	75				
	内科医	14 (1992)	75				
	家庭医	7 (1992)	75				
	職業性の健康リスクについて相談						
	小児科医	8 (1992)	75				
	開業看護師	10 (1992)	75		12 (1997-98)		
	産婦人科医	10 (1992)	75				
	内科医	9 (1992)	75				
	家庭医	8 (1992)	75				
10.16	仕事関連での殺人を減少させる(常勤労働者10万対)	0.7 (1980-89)	0.5		0.5 (1999)	100	追加項目
10.17	4つの主要な、予防可能な職業性肺疾患(綿肺・アスベスト肺・塵肺・珪肺)による死亡率を減少させる(15歳以上、年齢補正後10万対)	10.6 (1990)	7.7		6.6 (1998)	138	追加項目、ベースラインの見直しあり

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達率(%)	備考
	死亡数(15歳以上)		3000		2790(1998)		
10.18	職場における喫煙対策を有する事業所の割合を増加させる						他分野からの追加項目
	喫煙の禁止が厳しい制限を行なう対策						
	50人以上の事業所	27(1985)	100	59(1992)	79(1999)	71	目標値75%から変更
	何らかの喫煙対策						
	中・大規模の会社	54(1987)	100		N.A		目標値75%から変更
	50人以上の事業所		100		N.A		目標値75%から変更
10.19	きれいな屋内空気に関する総合的な法律を有する州を増加させる(ワシントンDCを含む)						他分野からの追加項目
	民間の職場	1(1995)	51		1(1998)	0	ベースラインの見直しあり
	公的な職場	9(1995)	51		13(1998)	10	ベースラインの見直しあり
	レストラン	2(1995)	51		3(1998)	2	
	公共交通機関	17(1995)	51		16(1998)	-3	ベースラインの見直しあり
	病院	8(1995)	51		8(1997)	0	ベースラインの見直しあり
	デイケアセンター	21(1995)	51		22(1998)	3	
	食料品店	4(1995)	51		4(1998)	0	ベースラインの見直しあり
10.20	より厳格な地域レベルの屋内空気清浄条例に優先する屋内空気清浄法を有する州を減少させる	17(1995)	0		17(1999)	0	他分野からの追加項目

11. 環境保健

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達率(%)	備考
11.1	喘息の有病率を減少させ、喘息による入院を減少させる(10万対)	188(1987)	160	183(1992)	155(1998)	118	
a	黒人及びその他の非白人	334(1987)	265	380(1992)	292(1998)		
b	14歳以下の子供	284(1987)	225	344(1992)	277(1998)		
c	25歳以上の女性	229(1988)	183		191(1998)		追加項目
11.2	学齢期の子供のうち、重度の精神発達遅滞児を減少させる(子供1000人対)						
	IQ50未満の10歳児	3.1(1985-87)	2.0		3.6(1991-92)	-45	ベースラインの見直しあり
11.3	飲料水による感染症や化学物質中毒の発生を減少させる(年間発生件数)	16(1988)	11	19(1992)	10(1998)	120	
a	水道利用者	4(1988)	2	5(1992)	6(1998)		
11.4	生後6ヶ月から5歳の子供のうち、血中鉛濃度が高い者を減少させる						
	血中鉛濃度15 μ g/dL以上	300000(1984)	300000	503000(1989)	393000(1988-94)	97	日標値500000から変更
	血中鉛濃度25 μ g/dL以上	234000(1984)	0	93000(1989)	59000(1988-94)	75	
a	都心部の低所得の黒人の子供						
	血中鉛濃度15 μ g/dL以上	234900(1984)	75000		93000(1988-94)		
	血中鉛濃度25 μ g/dL以上	36700(1984)	0		18000(1988-94)		
11.5	大気汚染物質への暴露を減少させ、環境保健庁の大気汚染基準を過去12ヶ月間超えていない郡の住民の割合を増加させる						
	全ての汚染物質	49.7(1988)	85	76.5(1993)	76.5(1998)	76	
	オゾン	53.6(1988)	85	79.5(1993)	79.5(1998)		
	一酸化炭素	87.8(1988)	85	95.4(1993)	95.9(1998)		
	二酸化窒素	96.6(1988)	85	100(1993)	100(1998)		
	二酸化硫黄	99.3(1988)	85	99.4(1993)	100(1998)		
	微粒子物	89.4(1988)	85	97.5(1993)	97.3(1998)		
	鉛	99.3(1988)	85	97.8(1993)	98.3(1998)		
11.6	家屋の所有者あるいは居住者がTSP濃度を測定し、危険が最小限であったか、健康への危険を減らすため改良を行なった住居の割合を増加させる	<5(1989)	40	11.4(1993)	17.5(1998)	36	
a	喫煙者または喫煙経験者のいる住居	5.2(1990)	50	10.3(1993)	16.0(1998)		

番号	内容	ベースライン値 (1990:16 歳以下の 6.8 子供)	目標値	中間値 (1993:6歳 以下の子 13.8 供)	最終値 (1998:6歳 以下の子 20.0 供)	到達率(%)	備考
b	子供のいる住居 工場からの有害物質の排出を減らし、有害物質への 暴露を減少させる		50				
11.7							
	DHHSのリストにある発癌物質(10億ポント)	0.35 (1988)	0.12	0.19 (1993)	0.17 (1995)	78	ベースラインの見直しあり、目標値0.24から変更
	ATSDRのリストにある最も毒性の強い275の化学物質(10億ポント)	2.15 (1988)	1.08	1.64 (1993)	1.02 (1995)	106	ベースラインの見直しあり、目標値2.6から変更
11.8	固形ごみによる水、大気、土壌汚染への暴露を減少させるため、固形ごみ排出量を減少させる(1人あたり1日平均ポント)	4.0 (1988)	4.3	4.4 (1993)	4.5 (1998)	Away	目標値3.6から変更
	再利用後(リサイクル及びびたい肥化)	3.5 (1988)	3.2	3.4 (1993)	3.2 (1998)	100	追加項目
11.9	環境保護庁の水質基準に適合する安全な飲料水の供給を受けている人の割合を増加させる						
	基準に適合する上水道の割合	73 (1988)	85	68 (1993)	77 (1999)	33	ベースラインの見直しあり
	有効な最大汚染レベル基準の数			36	81 (1998)		
11.10	食用の漁獲やレクリエーションなどに利用可能と評価される河川、湖沼、河口の割合を増加させる。						
	河川						
	食用の漁獲	89 (1992)	94		88 (1998)	-20	内容が単なる漁獲から変更
	レクリエーション	71 (1992)	85		72 (1998)	7	内容が水泳から変更
	湖沼						
	食用の漁獲	64 (1992)	82		59 (1998)	-28	
	レクリエーション	77 (1992)	88		80 (1998)	27	
	河口						
	食用の漁獲	94 (1992)	97		65 (1998)	-967	
	レクリエーション	83 (1992)	91		91 (1998)	100	
11.11	1950年以前に建てられた家屋のうち、鉛含有塗料の検査を実施しているものの割合を増加させる						
	鉛濃度の上昇が認められている地区で、新しい建物の室内鉛濃度の上昇が最小限になるような建築基準や建築技法を、少なくとも75%の地方管轄区が採用している州を増加させる	5 (1991)	50	9 (1993)	15 (1998)	22	
11.12		1 (1989)	35	3 (1993)	6 (1997)	15	

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達度(%)	備考
11.13	販売中の建物について、購入予定者に鉛含有塗料の使用や鉛濃度を知らせることを義務付ける州を増加させる						
	鉛含有塗料及びびトン	1 (1989)	30		28 (1997)		
	鉛含有塗料	2 (1989)	30		50 (1999)		
	トン	1 (1989)	30	13 (1993)	28 (1997)	93	
11.14	連邦リストにある有害物廃棄場所で、健康評価を行わない、その中で特定された即時的で明白な健康リスクを除去するのに十分な浄化を実施している廃棄場所を増加させる						
	リストにある廃棄場所の数	1079 (1990)			1400 (1999)		ベースラインの見直しあり
	ATSDRの勧告を実施している廃棄場所の割合		100		90 (1995)		
11.15	草の根的なリサイクルプログラムのサービスを受ける人の割合を増加させ、また家庭の危険ごみ収集プログラムを増加させる						
	リサイクルプログラムを受けている人の割合	26 (1991)	50	39 (1993)	51 (1998)	104	
	永続的または一時的な家庭危険ごみの収集プログラムの数	802 (1991)	1529		3000 (1997)	302	追加項目
	永続的なプログラム	96 (1991)	215				
	一時的なプログラム	706 (1991)	1314				
	少なくとも1つのプログラムがある州				50 (1999)		
11.16	環境に起因する疾患を定義し追跡調査する計画を確立する州を増加させる						
	計画の設立・実施	0 (1990)	35				
	調査のための連邦基金			8 (1992)	36 (1997)		
	特定疾患のデータ収集						
	子供の鉛中毒				51 (1999)		
	成人の非職業性鉛中毒				33 (1999)		
	水銀中毒			9 (1993)	17 (1999)		
	砒素中毒			8 (1993)	14 (1999)		
	カドミウム中毒			7 (1993)	13 (1999)		
	トヘモグロビン血症				10 (1999)		
	急性化学物質中毒			6 (1993)	10 (1999)		
	一酸化炭素中毒			4 (1993)	9 (1999)		
	熱中症				5 (1999)		

番号	内容	ベースライン値	目標値	中間値	最終値	到達度(%)	備考
11.17	家庭でタバコ煙に暴露されている子供の割合を減少させる(6歳以下) 低体温症	39(1986)	20	27(1993)	5(1999) 20(1998)	100	他分野からの追加項目